

種目	細目(目的)	補助区分	補助金算定事業費範囲(補助率)	支援内容	事業主体(借受者)
6 環境保全促進	(1) 水田土壌保全対策支援 カドミウム吸収抑制対策に必要な機械の整備を行うことにより、水稲におけるカドミウムによるリスクの低減を図る。	リース	【機械整備】 ・一般地域 1,000～30,000千円(3/10以内) ・中山間地域 1,000～30,000千円(1/3以内)	カドミウム吸収抑制対策による収穫時の作業性改善のため必要なリース用湿田用コンバインの整備	・農業協同組合 ・民間リース会社 ・第3セクター (認定農業者、農地所有適格法人、農業者等の組織する団体、農業協同組合)
	(2) 畜産環境美化支援 家畜排せつ物法に基づく適正管理と有機質資源の活用を促進するとともに、生産環境の美化整備により、地域生活環境と調和した畜産振興を図る。	補助	【推進費】 1,000～5,000千円(5/10以内) 【施設整備】 ・一般地域 3,000～50,000千円(4.5/10以内) うち機械3/10以内) ・中山間地域 1,000～50,000千円(5/10以内) うち機械1/3以内)	ア 家畜排せつ物処理利用施設の整備及び堆肥の流通のために必要な施設の整備 イ 耕畜連携による堆肥の活用のために必要な施設の整備 ウ 地域における畜産環境美化のために必要な施設の整備 エ 地域生活環境と調和した畜産振興に係る推進 オ その他必要と認められる施設の整備	・市町村 ・農業法人 ・農業者等の組織する団体 ・農業協同組合 ・第3セクター・畜産に係る事業協同組合
		リース	【機械整備】 ・一般地域 1,000～30,000千円(3/10以内) ・中山間地域 1,000～30,000千円(1/3以内)	ア 家畜排せつ物処理利用機械の整備及び堆肥の流通のために必要なリース用機械の整備 イ 耕畜連携による堆肥の活用のために必要な機械の整備 ウ 地域における畜産環境美化のために必要な機械の整備 エ その他必要と認められる機械の整備	・農業協同組合 ・民間リース会社 ・第3セクター (認定農業者、農業者等の組織する団体、農業協同組合、農業協同組合連合会、第3セクター)

採択基準
<ol style="list-style-type: none"> 食品衛生法における食品中のカドミウムの規格基準に照らして、従来の営農技術では当該基準値を達成できないおそれのある地域であること。 リース借受者が個人の場合は、認定農業者であり、かつエコファーマーに認定されているまたは「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」に基づく環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている（にいがたエコファーマーである）こと。
<ol style="list-style-type: none"> 今後とも畜産振興が見込まれる地域であること。 対象となる家畜排せつ物等の確保が確実に見込まれること。 家畜排せつ物利用施設の整備については、「家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」と整合を図ること。 推進事業の事業主体は、市町村、農業協同組合とする。
<ol style="list-style-type: none"> 今後とも畜産振興が見込まれる地域であること。 対象となる家畜排せつ物等の確保が確実に見込まれること。